

## 第4回北杜市上下水道事業審議会

日時 令和5年10月6日（金）午後1時30分から

場所 高根総合支所 2階大会議室

出席委員 内藤歳雄、清水博樹、浅川俊夫、赤岡繁生、渡邊洋子、堤和彦、小林喜文、千野和仁、小池政満、仁科陽一、名取文昭、加久保久、斎木和茂、秋山広志、西銘正彦、田中堯子、門野圭司、西田継

事務局 小尾正人（上下水道局長）、坂本幹雄（上下水道総務課長）、浅川博之（上下水道施設課長）、岩下一之（上下水道維持課長）、有賀英敏（上下水道総務課長補佐）、福田和久（商工食農課長）、清水香（経理担当）、小尾智哉（計画担当）、藤井貴弘（南部担当）

- 議題
- (1) 第3回審議会の振り返り
  - (2) 第4回審議会
    - ①経営の基本方針
    - ②推進する実現方策（案）について（水道ビジョン）
- 【水道事業】
- ③投資・財政シミュレーションの算定方法について
  - ④投資・財政シミュレーション（案）について
- 【下水道事業】
- ⑤投資・財政シミュレーションの算定方法について
  - ⑥投資・財政シミュレーション（案）について

その他

公開・非公開の別 公開

傍聴人 8名（定員10名）

内容

1. 開会

2. 会長 あいさつ（省略）

3. 議事

(1) 「第3回審議会の振り返り」

議長： 「第3回審議会の振り返り」を議題とします。

それでは、事務局は説明をお願いします。

事務局： 会議の冒頭ではございますが、前回7月の会議にて、7月の市長と語る会で紹介ありました水道活用企業等支援事業補助金につきまして、担当課の産業観光部商工食農課の職員が制度について説明したいということですがよろしいでしょうか。

会 長： ただいま事務局より、前回の会議について質問がありました、水道活用事業等支援事業補助金について、市の担当部局から説明したいとのことですので、これを許可します。説明をお願いいたします。

事務局： 資料に基づき説明。

会 長： ただいま事務局から説明がありました。この件につきまして、ご意見、ご質問がありましたら挙手にてお願い致します。

委 員： 説明いただきありがとうございます。1番知りたいのは、制度の内容というよりも、水道事業会計として水道料を半額にしたのはどういう形で処理をするのかです。水道料は水道事業会計に企業が一括払い、それに対して1/2相当分を市の補助を対象にするという形なのでしょうか。

1つ言えることは、水道料金は水を使用すればするほど高くしてあります。できるだけ有効な水利用をしてくださいという一方で、新たな企業を誘致して、市内の活性化ということも分かります。

ただ、一般企業に対しては特別配慮しているが、同じ地域の住民からは水道を使用すればするほど通常通り料金を取るという料金体系となっています。

社会通念上から見ても、その辺が住民の皆さんから納得を得られるのかなと思います。財政が苦しいから企業を優遇するといった説明をした後、市民の水道料金に対しての支援がない方針を出されると、市民からの納得は得られないと思います。

その辺の整合性について、この事業はどの様に制度化されるか教えていただきたいです。

事務局： 事務処理についてですが、納付書で企業が水道局に払い、領収印の付いた納付書を持ち、市役所で申請をしてもらい市が企業に補填するという対応になっています。

また、この制度の一番の理由は、企業が本来井戸を掘れたが、何らかの事情で掘れなかったときのために支援していきたくと考え、制度化しました。

委 員： 私が思うのは、市長も水道事業会計の管理者も同じ同一人物であるということです。井戸が掘れない等の説明だけでは、住民の皆様に対して十分な説明が出来

ていないと思います。説明するとしても、料金体系の制度や制度方針をしっかりと説明していくことが、今後必要になってくると思います。

事務局： 市長がどのように思っているかについては本日の会議後、審議会を受けてこのような意見があったということを経理に説明した後、意見をまとめて、今後の報告会で一般の方に理解を得られるような説明ができるようにしていきたいと思えます。

委員： この制度の料金体系について、料金自体は使えば使うほど高くなるということではよろしかったでしょうか。

事務局： この制度において、企業に補填する上限金額は2カ月で100万円までとなっております。それ以上は水道を使えば使うほど、企業の負担額は増えていきます。

委員： ということでしたら、頂いた資料からだと料金体系について分かりづらいので、次の説明会では、従量料金制であることを具体的に記載した方がいいと思えます。

事務局： かしこまりました。

会長： 他に、ご質問やご意見がある方は挙手をお願い致します。

委員： 北杜市では峡北水道企業団（以下、「企業団」という。）から供給水量を58%くらいは買っていますが、市内で全部消費出来ていれば、こういう考えは発生していなかったと思えます。使い切れないから、何とか有効に企業に使ってもらおうという考えで、補助制度を作っているのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

事務局： 企業団の水は全部使用されず、川に流れる量がかなりあるということは承知しています。この制度を作るときに大口で水を使う企業を調べました。1,000m<sup>3</sup>を超えると大口になりますが、そのような企業は市内に80社程あります。水を使ってほしいという願望もありますが、結局今回助成の対象となった企業も100万円の助成をしても、2カ月で倍の200万円くらいは水道料を支払っています。それを会社がやっている間はずっと続きますので、水道の使用料も増えます。また、実際のところは企業が井戸水で対応できれば、井戸水を掘って作った方が絶対安価ですが、諸事情で井戸が取れないという会社もあるため、最初の立ち上げの負担を少しでも助けてあげたいというのが一番の理由です。

委員： ぜひPRして、この事業を使う企業が増えてもらえればいいと思えます。

会長： その他に何か意見等ございましたら挙手をお願い致します。

事務局： 説明が終わりましたので市の商工・食農課につきましてはここで退席とさせていただきます。

(2)「第4回審議会」

議長： 「①経営の基本方針」を議題とします。  
それでは、事務局は説明をお願いします。

事務局： 資料に基づき説明。

議長： これらの点について、ご意見、ご質問がありましたら、挙手にてお願いします。  
無いようですので次に進めます。

議長： 続きまして、「②推進する実現方策（案）について（水道ビジョン）」を議題とします。  
それでは、事務局は説明をお願いします。

事務局： 資料に基づき説明。

議長： これらの点について、ご意見、ご質問がありましたら、挙手にてお願いします。  
意見が無いようですので次に進めます。

【水道事業】

議長： 続きまして、「③投資・財政シミュレーションの算定方法について」及び「④投資・財政シミュレーション（案）について」を議題とします。それでは、事務局は説明をお願いします。

事務局： 資料に基づき説明。

議長： これらの点について、ご意見、ご質問がありましたら、挙手にてお願いします。

委員： 話を聞いていると、料金をそのままにして、一般会計から繰り入れればというごく当たり前の話だと思います。地方債の借り入れ率を一定にすれば、ギャップが広がります。

問題は、投資シミュレーションと財政シミュレーションのギャップをどう埋めていくかというところが審議の肝になると思います。今の説明には、ただ赤字になるという話で、シミュレーションについての説明がありませんでした。このギャップを埋めるシミュレーションはどのようなかというところです。元々水道事業

の、公営企業会計は一般会計の繰入を前提として独立採算であったはずですが、それがいつの間にか繰入はしないと、減らしていくという話になっています。その辺をどう考えるのかだと思います。もう1つは財政シミュレーションをやるときに、優先順位をどう考えるのかです。地方債と一般会計からの繰り入れと料金の改定の優先順位をどうつけるのかの説明をお願いします。

事務局： 財政シミュレーションのギャップという話ですが、16ページ下に資金残高キャッシュで、令和9年度よりマイナス予測が出されています。要は資金がショートするというので、事業がやっていけないという形になります。それまでに収益的収入の確保、料金収入を確保していかなければならないと考えています。

また、建設改良費における更新の件についても、年間で8億円ぐらい更新費用がかかります。それにつきましても14ページ、建設改良費の設定で、管路の法定耐用年数の40年の1.5倍の60年に合わせて使っても年間8億円が必要だということです。

今現在、集中的に建設投資をやっていけばいいのかを判断するためにも人工衛星を使って、漏水調査を含めAIの劣化診断の成果によって、緊急性の高い老朽箇所を優先的に抽出した上で、今後、建設改良費の計画をしていきます。

こちらの報告についても5億円出せるのかということもあります。これも非常に難しい問題で、地方公営企業は独立採算制が基本です。そこまで独立採算でやっている事業体は本当にわずかであります。全国ほとんどのところが自治体や市の一般会計からの繰入金というような状態であります。

前回の審議会答申の中間報告で出されたように、現在の経済状態であればある程度、一般会計からの繰入も致し方ないと、中間報告からも審議委員さんの方からも出されています。今後、市当局、財政当局とも協議しながら、高い部分は年間8億円かかりますが、何とか抑えていくような格好で、建設改良費を見積もっていくので、水道局も努力しているという話で今後進めていきたいと思っています。

委員： 即効性が疑問になるような話ばかりです。現状令和3年度の決算で見ても、年間8億円は、減価償却費の金額です。大体その分の金額を一般会計から繰入していると思います。本来、設備投資は、企業会計的に自己資金でいくべきです。ところが今まで、減価償却費の積み立ては全然ないわけです。そうすると、財政のシミュレーションをやる上で、財源的に一番大きいのは地方債です。地方債が一番高くて次に繰入があり、あとは料金ということになります。まず、地方債の借入をどのぐらいやっているのかをシミュレーションしていただいて、財政計画立てないと審議できないと思います。これから市の財政と、打ち合わせをするような話でしたが、そこを固めておかないと、ただ足りないから料金を上げる方向という話は通りません。

第1回目の資料を見るとわかりますが、料金改定だけでやると、総額で見ると200%以上の料金の値上げになります。その辺は、財政の話を詰めていただきたいと思っています。

事務局： 今後、財源確保はとても重要な問題になります。こちらとしましても、更新費用の記載も最大限活用しながら、進めていきたいと思っています。委員会でご指摘があった通り、今後より綿密な、財政計画を策定していきたいと思っています。

会 長： その他に意見、ご質問がある方はいますでしょうか。

委 員： 2点要望があります。

1点目は、12ページ、一般会計からの繰入です。見込みの説明として制限もあるとありますが、もう少し具体的にご説明いただいた方がいいと思います。

2点目は、13ページに動力費の単価が令和4年度から令和5年度にかけての変動を見込んでいます。単年度での変動を見込んでしまうと、推計が偏って、各年度の変動幅が違ったりすると、過剰推計あるいは過小推計になりがちだと思います。変動率を見込む場合は3から5あるいは10年、複数年度で見た方がいいのではないかと思います。

事務局： 動力費の単価が令和6年度以降、10.5円から14.4円と1.4倍となっています。これがもう少し複数年度で見た方がいいということについては、財政当局で、アクションプランで推計する年度に制限がかかっている関係で、このような出し方をしています。

委員さんがおっしゃるように、見積の計画を立てる際は細かくということもありますが、そこはご理解いただきたいと思っています。

委 員： 一般会計からの繰入の制限というのは、具体的にはどういうことですか。

事務局： 一般会計からの繰入ですが、基準内繰入金と基準外繰入金があります。基準内繰入金は総務省で繰り出し基準が出ており、その繰入金と、基準内繰入金だけでは足りない部分については基準外繰入金としてお金をもらっています。ただし、北杜市の財政計画の中で定められている上下水道局に出すお金が基準外繰入金の部分であり、アクションプランを立てた時に定めた、年度ごとの金額以下にしてくださいという制限があります。そのため闇雲にお金が足りないからくださいということはできません。このように財政当局から言われているので、予算については制限以内で編成をしているということになっています。

委 員： 2点目の単年度での変動を見込んだシミュレーションについて、先ほど申し上げましたように、過小あるいは過大な推計になりかねませんので、参考値として例えば過去10年間の平均値でシミュレーションすることも考えられると思います。

事務局： 今年度の6月に大幅に電気料が値上げされたことから、10か年でシミュレーションすると適切な数値が算出されない結果となったため、このような方法で産

出させていただきました。詳細につきましては、次回の審議会の際に示させていただきます。ただければと思います。

会 長： 他に意見、ご質問がありましたら挙手をお願い致します。  
無いようですので、次に進めます。

#### 【下水道事業】

議 長： 続きまして、「⑤投資・財政シミュレーションの算定方法について」及び「⑥投資・財政シミュレーション（案）について」を議題とします。それでは、事務局は説明をお願いします。

事務局： 資料に基づき説明。

議 長： これらの点について、ご意見、ご質問がありましたら、挙手にてお願いします。

委 員： 事務局から説明がありましたが、基準外の繰入という話ですけども、地方財政法6条というのがあります。皆さん大変なご苦勞をなさっているとは思いますが。ただ効率化をやっていると言っても、そもそも限界です。施設の統廃合は、地域的な制約があるので簡単にできるわけではないと思います。効率的な経営に努めても、足りないというところは繰入でやるべきというのが、地方財政法6条の趣旨だと思います。その辺はもう一度、考え直した方がよろしいかと思ひます。財政との交渉になるかと思ひますが、その辺もあわせてお願いします。

事務局： 施設の統廃合にもいろいろな制限等があり、なかなか進まないのが実情です。それに伴って、各施設が老朽化していき、更新等が必要になってくるということです。その辺も含めて、できる限り法定耐用年数後も延長して使っていきながら、より具体的に費用捻出をしていきたいと思ひます。効率的に施設更新を行っていきたくて思ひます。

会 長： 他にご質問ございましたら、挙手にてお願い致します。  
無いようですので、次に進めます。

#### 4. その他

議 長： その他、議事に関しまして、ご意見、ご質問がありましたら、挙手にてお願いします。

事務局： 最後に、24ページ、25ページのまとめを説明したいと思ひますが、よろし

いでしょうか。

議 長： お願い致します。

事務局： 資料に基づき説明。

議 長： これらの点について、ご意見、ご質問がありましたら、挙手にてお願いします。

会 長： ご意見、ご質問がないようですので、議事を終了いたします。  
皆様のご協力いただきましてスムーズに議事を終了することができました。誠に  
ありがとうございました。

## 5. 閉会

以上  
(午後 3 時 7 分終了)

上下水道事業審議会	会 長	内藤 歳雄
	議事録署名員	千野 和仁
	議事録署名員	小池 政満